

**アクティブ・ラーニング形式の教材
オンラインで学べる
消費者教育教材（義務教育編）
令和6年度全国消費者
教育ネットワーク会議（取材）
について**



© サポキャラクター[®]
C サポくん

アクティブ・ラーニング形式の教材 オンラインで学べる 消費者教育教材(義務教育編) 令和6年度全国消費者 教育ネットワーク会議(取材) について

一般社団法人消費生活総合サポートセンター(Cサポ)

オンラインで学べる消費者教育教材(義務教育編)

URL:<https://www.c-support.or.jp/page/page2.html>

成年年齢引下げに伴い、経済的自立を促す消費者教育の重要性が高まっています。一般社団法人消費生活総合サポートセンター(Cサポ)が開発したアクティブ・ラーニング形式のオンライン消費者教育教材は、小学校から高校、特別支援学校と幅広く活用されており、児童・生徒たちの消費者教育をサポートしています。質の高い消費生活の実現を目指し活動する一般社団法人消費生活総合サポートセンター(Cサポ)にお話を伺いました。

オンラインで学べる消費者教育教材(義務教育編)の特徴と工夫ポイント

POINT1 各教材に授業展開例、補助資料等を用意

小学校向け教材 家庭科「消費生活・環境」領域 授業案 A 児童同士の対話から学びを深めることを重視

■題材名 物や金銭の使い方と買い物
■小題材名 買ひ物の仕組みと消費者の役割について考えよう

◇学習目標 買ひ物は契約という社会のルールのもとで行われていることになり、消費者としての適切な買ひ物の仕方をしていようか考えることができる。
※めあて：買ひ物の体験をもとに、契約のルールについて考えよう。

授業展開案

学習内容・活動	指し示す留意点	準備物・使用教材
本時のめあてと学習内容の確認	私たちが平日の中で、買ひ物している消費者であることを確認し、身近な「買ひ物」の心算をさせる。「買ひ物をする」とは「契約」であることを伝え、本時のめあてを確認させる。	ワークシートNo.1～5 ワークシート
導入(5分)	「買ひ物にまつて考えることは契約」 「買ひ物をする」とは「契約」であることを伝え、本時のめあてを確認させる。	

めあて：買ひ物の体験をもとに、(契約)のルールについて考えよう。

「契約のルールについて考えよう」授業原稿例 一般社団法人消費生活総合サポートセンター

これから家庭科の授業を進めます。

スライド1
契約のルールについて考えよう

スライド2
思い浮かべてみよう ～物を買うとき～
みなさんは普段どのようなことにお金を使っていますか？
買ひ物したことある人。(挙手で確認)
その買ひ物は、どこでどのような物を買っていますか？
(発問し何人が発表/もしくは「例えばこのイラストのような買ひ物経験がありますか?」)

使用教材:契約のルール(児童の対話から考えを深める)

児童・生徒の理解を深めるためのワークシートの他、先生が授業を行う際に参考にできる板書計画、授業展開例、補助資料を用意しています。

POINT2 考え、体験できる電子教材

3つの中から選んでね

契約できる

契約できない

携帯電話は契約できないけど、WiFiルーターなら契約できる

戻る

それでは、問題1
「18歳になったら、親の同意がなくても携帯電話の契約ができるかな?」

▲「契約のルール(消費者トラブル)」の導入画面。

▶「シンヤとネットショッピング疑似体験」は、靴のサイズを選べる他、会社概要などもクリックすることで確認できる。

http://copy-heaven.com

copy-heaven ONLINE STORE

NEW
大人気ブランドが激安! NIKIスニーカー!

メーカー希望小売価格 2,980円のところ
特別価格(税込) 4,000円 **80%OFF**

サイズ 27cm 残り1点

数量 1

カートに入れる

カートを見る

商品情報
今だけお得なこの価格!なんと80%OFF!!
品数豊富。大人気ブランドが激安でお客様にできるだけ幸せ仕しております。

お客様の声
Aさん ★★★★★
素晴らしい!なかなか手に入らないこのスニーカーが安く購入できてうれしいです。履き心地も良かったです。

Bさん ★★★★★
いつも買っているサイズで大丈夫でした。

会社概要 利用規約 ご利用ガイド 匿名で質問に答える 個人情報保護方針 お問い合わせ

中学生向け教材『Cサポくんと開けてみよう!「消費生活の玉手箱』』は、各教材が導入パートと疑似体験パートに分かれています。導入パートはクイズや4コマ漫画を用いて、学習内容を理解しやすいように制作しました。疑似体験パートでは、不審なサイトでのネットショッピングを体験できるなど、実践的な学びを重視した内容となっており、生徒たちが消費生活において注意すべき点を効果的に学ぶことができます。

教材の活用事例紹介

—— オンラインで学べる消費者教育教材(義務教育編)を使用された方の反応を教えてください。

小学校、中学校の先生からは

- 教材と色々な動画も組み合わせて授業をしました。板書するだけの授業より、デジタル教材を使う事でより積極的に授業を受けてくれました。
- 個人管理のタブレットで授業を行っています。授業の導入がスムーズにいき、まとめの問いまで考える時間があるので、毎年使っています。契約についてとても分かりやすく学びました。
- 生徒に提示しやすく、とても役に立ちました。タブレットが活用できる環境になり、学習環境に適していました。
- パワーポイントのスライドや動画、ワークシートがあり、授業に活かせるのは助かりました。
- 幼児と高齢者の家庭内事故に関するデータが、グラフ等を用いて具体的に示されており、生徒たちも理解しやすかったと思います。

との声をいただいております。

また、「令和6年度全国消費者教育ネットワーク会議 支援の必要な消費者の生活支援について」に登壇された社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 東京都育成会権利擁護支援センター 主任支援員の田辺裕子氏は、中学生向け教材「Cサボくんと開けてみよう!『消費生活の玉手箱』」内の「アンナとモデルスカウト疑似体験」について

「近年、支援が必要な方、支援学校の生徒の中に、声優やYouTuber、デイトレーダーなど、従来は想定されなかった職業をキャリアプランとして志望する方が増加しております。そうした方々が、路上でのセミナー勧誘等の悪質な勧誘行為の被害に遭うことを防ぐためにも、本教材を授業で使用することは有効な方策と考えています。」と述べました。



▲実際に起きた事例を元に制作された「アンナとモデルスカウト疑似体験」。音声付きの教材のため、小学校から支援の必要な方まで、理解しやすい内容になっている。

全国消費者教育ネットワーク会議の紹介

—— 全国消費者教育ネットワーク会議について教えてください。

Cサポでは、毎年その折々で重要なテーマを取り上げ全国の多様な主体とのネットワークの構築を目指しています。過年度は以下のテーマで実施しています。

【令和元年度】「新たなつながりから見える消費者教育の展望」

【令和2年度】「知ることから始めよう！」(合理的配慮の理解)

【令和3年度】「成人年齢引き下げ目前！消費者団体に求められる消費者教育」

【令和4年度】「日本のエネルギー事情とSDGs」

【令和5年度】「企業におけるクレーム対応の実践事例と消費者市民社会実現に向けた取り組み」

【令和6年度】「支援の必要な消費者の生活支援について」

全国消費者教育ネットワーク会議には、そのときどきのテーマに応じて、消費者団体、消費生活相談員、企業関係者、行政関係者、学生など幅広い方々が参加されています。

取組事例紹介 セミナー取材「支援の必要な消費者の生活支援について」

2024年9月23日に令和6年度全国消費者教育ネットワーク会議が開催されました。

本会議では、「支援の必要な消費者の生活支援について」のテーマのもと、社会福祉士／消費生活総合サポートセンター顧問 江國泰介氏による「知的障害のある方々のお金のじょうずなつかい方とまもり方」、東京都立水元小合学園 教諭 須藤真人氏の「特別支援学校における消費者教育の取り組み」、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 東京都育成会権利擁護支援センター 主任支援員 田辺裕子氏の「福祉施設における障害のある方の金銭管理について」の講演がそれぞれ行われ、支援の必要な消費者の生活課題と地域生活に根差した支援のあり方について活発な議論が行われました。

一般社団法人消費生活総合サポートセンター会長 東京家政学院大学現代生活学部 教授 小野由美子氏は「20歳から18歳への成年年齢の引下げにより、経済的な自立を促す消費者教育は、高等学校の生徒はもちろんのこと、特別支援学校の生徒にとっても非常に重要です。しかし、知的障害のある生徒にとって、普及の進むクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済は、目に見えない取引のため、現金よりも理解が難しく、大きなハードルとなっています。

特別支援学校では、生徒一人ひとりの理解度や発達段階に合わせた指導が大切です。知識を詰め込むだけでなく、地域の社会資源の1つである消費生活センター等を活用した社会教育を通して、主体的な判断と行動能力を育むための体制を構築していくことが、私たちの重要な使命だと考えています」と、述べました。



▲東京・霞会館で行われた会議は、現地とオンラインのハイブリッド形式で行われた。

質の高い消費生活を目指して

—— 消費者教育を担う先生方や、一般消費者の皆さんにメッセージをお願いします。

消費生活総合サポートセンター(Cサポ)会長の小野由美子です。私たちCサポは、消費者市民社会の実現に向けて、消費生活や学校教育のスペシャリストだけにとどまらず、様々な立場の方々とネットワークの構築を目指しています。多様な主体が生活者視点で連携、協働して、消費生活における社会的な課題解決や消費者支援につながる活動を大切にしています。Cサポは2019年12月に設立されましたが、活動の始まりはコロナ禍の広まりと同じ時期でもありました。社会の要請に応える形で、早い時期から対面だけでなくオンラインでの授業や講座等を実施したほか、デジタル教材の開発にも取り組んでまいりました。Cサポでは、豊かで質の高い消費生活を実現するための知識や情報を提供するだけでなく、行政や企業との連携を通じて、社会全体で支え合える環境作りに寄与していきたいと考えています。

消費生活に関わる活動にご関心はあっても、個人では実現が難しいこともあるかもしれません。様々なお立場の方々とのお会いや連携、協働を今後も楽しみにしております。

——ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら!

一般社団法人消費生活総合サポートセンター公式ウェブサイト:
<https://www.c-support.or.jp/page/home.html>